

原発事故時の避難 住民の安全第一に

8月26日27日の関西電力・高浜原発、大飯原発の過酷事故を想定した広域避難訓練時に福井県が安定ヨウ素剤を配布する際に注意書きの用紙を参加者に配布した。安定ヨウ素剤の効用として裏面に「安定ヨウ素剤は甲状腺に集積して、後から体内に入ってきた放射線ヨウ素の甲状腺への取り込みをブロックできます」「放射線ヨウ素を吸入する前の24時間以内に安定ヨウ素剤を飲めば90%、吸入した後でも8時間以内に飲めば40%をブロックします」と書かれている一方で表面には「原子力災害が進展した場合、甲状腺被ばくを予防するため、安定ヨウ素剤を服用していただく場合があります。このため、今から安定ヨウ素剤を配布します。ただし、安定ヨウ素剤の被ばく予防効果は、服用のタイミングが大変重要であるため、国が服用の指示をだしますので、それまで決して飲まないでください」と記載があり訓練当日は、参加者に安定ヨウ素剤にみたてた飴玉を配布した。(下線は原文のまま)しかし京都府では、医師や保健師が副作用などの注意点を説明し安定ヨウ素剤にみたてた飴玉を配布したが、注意書きの用紙の配布はなかった。広域避難訓練なのに福井県と京都府でなぜ違いが出たのか？

10月13日参議院の予算委員会で日本共産党の倉林明子参議院議員は安倍首相へ広域避難訓練で高浜町の音海地区が悪天候により陸上自衛隊のヘリが飛ばず、道路を使い原発に向かって避難したことを追及した。若狭湾の気象データを示し当日の最高風速を超える日数が昨年1年間で182日もあったと指摘して「実際にどう逃げるのか」と安倍首相に迫った。安倍首相は「訓練なので、参加する住民の健康等も考慮しながらヘリと船舶での避難訓練を中止した。実際の場合は実働部隊で対応する」と開き直る無責任な態度に終始した。訓練でもうまくいかないのに実際の事故の時にスムーズに避難できるわけがないではないか。

11月4日、福井県と京都府の日本共産党地方議員(福井県からは佐藤正雄県議、宮崎治宇蔵小浜市議、北原武道若狭町議が参加)と藤野保文衆議院議員、倉林明子参議院議員が原発防災訓練、老朽原発の運転延長、もんじゅ等に関して政府交渉を行った。その中の一項目で『安定ヨウ素剤を福井県内、京都府内全地域住民分を準備すること。UPZ(原発から5~30km圏)内においても渋滞などが当然おこり、適切な配布が困難になることを想定し、事前に住民に配布しておくようにすること。今回の訓練では、福井県内で化学防護服を着用しない、ヨウ素剤に見立てた飴玉の配布の際に「国の指示があるまで服用しないで」とのチラシが配られた。これはスクリーニングや除染訓練と矛盾する内容であり、なぜこのようなちぐはぐな訓練となったのか、明らかにされたい』と申し入れた。佐藤県議のブログでは、その時の政府の対応について『さらに福井県がヨウ素剤服用について、「国の指示があるまで服用しないで」とのチラシを配布し、京都府の対応と違った問題などでは「放射能は出ないという前提で福井県が作った。国の指示の仕方も悪かった」「空間線量については、発電所の状況をみながら規制委員会

が判断する。今回は規制委員会の判断を省略した。大変申し訳ない』などと答えた』ことが発信されている。国と福井県との意思統一が不十分だったことを国も認めた。

国や県と自治体との連携が不十分で住民に多大な損害を与えたケースは、福島第一原発事故で「スピーディ(緊急時迅速放射能影響予測システム)」の情報を流さなかったために放射能被ばくを余儀なくされた福島県飯舘村の例など多々ある。一方、町民を放射性ヨウ素による被ばくから守るため、国や県からの指示を待たず、事故後4日目独自に入手した安定ヨウ素剤を40歳未満の町民へ組織的に配布し服用の勧奨に自らの判断と責任で踏み切った福島県三春町の決断は稀なケースである。これは「福島県三春町ヨウ素剤決断に至る4日間」と題してNHKでドキュメンタリーとして放映された。住民の生命、健康を守ることを役割としている福井県の担当者はぜひ見てほしいものである。

以上